

〔平成21年4月28日
関東財務局〕

関東つくば銀行と茨城銀行の合併に関する基本合意について

1. この度、関東つくば銀行と茨城銀行から、平成22年3月1日に合併することについて、「合併基本合意書」の締結をした旨の報告を受けた。
2. 両行からは、「地域金融機関が環境の変化に対応し、今後も成長を続け、地域経済の発展に貢献していくためには、地域においてより強固な経営基盤を確立していくことが重要であることを認識する中、経営基盤を重複する両行の経営統合が最もシナジー効果が期待できる有効な選択肢であり、統合のベストパートナーであるという確信を持ったことから、合併のための基本合意に至った」と聞いている。
3. 当局としては、両行の将来を見据えての経営判断を高く評価するとともに、本合併により、経営資源の有効活用や効率化による一層の収益力向上等を通じて経営基盤を強化し、これまでも増した利用者利便の向上や中小企業等に対する円滑な資金供給によって、地域経済の発展に貢献することを期待したい。

(お問い合わせ先)
関東財務局 理財部 金融監督第1課
電話 048-600-1146
関東財務局 水戸財務事務所 理財課
電話 029-221-3188 (代表)